

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO. 24
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務（支）局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	平成 24年12月14日
【提出日】	平成 24年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	・Nomura International plcの株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オリックス株式会社
証券コード	8591
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	永井浩二
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

(2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	893,502		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 949,915	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,843,417	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S 1,394,002		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 449,415		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 949,915		

新株予約権付社債券のうち949,915株は新株予約権付社債券を取得するオプション
(NOMURA INTERNATIONAL PLCから949,915株)として保有している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月14日現在)	V 110,268,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.24

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、Nomura International plcから105,501株、野村アセットマネジメント株式会社から102,810株、機関投資家等から598,320株 借入れている。
消費貸借契約により、Nomura International plc へ444,087株、Nomura Holding America Inc. へ70,950株、機関投資家等へ349,740株 貸出している。

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	John Phizackerley
代表者役職	Chief Executive Officer, EMEA
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

(2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫等として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	681,901		16,230
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 2,178,665	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,860,566	P	Q 16,230
信用取引により譲渡したことにより控 除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	S	1,055,415	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,821,381	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U	2,178,665	

新株予約権付社債券のうち1,337,187株は新株予約権付社債券を取得するオプション

(内、野村證券株式会社から949,914株)として保有している。

保有株券のうち408,130株は株券等の売買に係るオプションとして保有している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・ 口) (平成24年12月14日現 在)	V	110,268,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		1.62

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.67
----------------------------	------

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:2,583株

消費貸借契約により、野村證券株式会社から444,087株、Nomura Securities International, Inc.から393,690株、機関投資家等から285,719株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ105,501株、機関投資家等へ227,643株 貸出している。

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
住所又は本店所在地	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年9月12日
代表者氏名	David Findlay
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

(2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	468,640		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 468,640	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	393,690	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	74,950	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	110,268,822
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.07
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	-	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、Nomura Holding America Inc.から70,950株、機関投資家等397,690株借入れている。
消費貸借契約により、Nomura International plcへ393,690株、機関投資家等へ74,950株貸出している。
共同保有者に追加となります。

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	岩崎 俊博
代表者役職	CEO兼執行役員会長兼社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎克典
電話番号	03(3241)9506

(2)【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,538,270
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 1,899
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,540,169
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	102,810	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	4,437,359	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	1,899	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月14日現在)	V	110,268,822
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.08

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ102,810株、機関投資家等へ180,140株 貸出している。

5【提出者(大量保有者) / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	Nomura Principal Investments Asia Limited
住所又は本店所在地	30/F,Two International Finance Centre,8 Finance Street, Central,Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年2月26日
代表者氏名	Christopher Colin Flanagan
代表者役職	Director
事業内容	グローバル投資戦略部の投資エンティティ

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	03(3275)2928

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 263,053	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 263,053	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	197,290	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	65,763	
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	263,053	

新株予約権付社債券の263,053株は新株予約権付社債券を取得するオプション

（内、NOMURA INTERNATIONAL PLCから197,290株）として保有している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成24年12月14日現在）	V	110,268,822
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.06
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	-	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、209,280株 借入れている。
共同保有者に追加となります。

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし。

【共同保有者】

【個人の場合】

【法人の場合】

【事務上の連絡先】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし。

【保有株券等の数】

【株券等保有割合】

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 野村證券株式会社
- (2) NOMURA INTERNATIONAL PLC
- (3) NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
- (4) 野村アセットマネジメント株式会社
- (5) Nomura Principal Investments Asia Limited

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,044,043		4,554,500
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 3,391,633	-	I 1,899
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,435,676	P	Q 4,556,399

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	3,143,207
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	6,848,868
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	3,393,532

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年12月14日現在)	V	110,268,822
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		6.03
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		6.77

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	449,415	0.40
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1,821,381	1.62
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	74,950	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	4,437,359	4.02
Nomura Principal Investments Asia Limited	65,763	0.06
合計	6,848,868	6.03